

2025.11.5

木佐木ただまさ news

発行:党横浜北東地区委員会 横浜市鶴見区潮田 3-147-6

TEL: 045-511-1021

Profile

- ▶1984 年山口県出身
- 鶴見区馬場在住
- 「仲宗川人子広子即平 」 トマルま 健康士の A A E
- よこはま健康友の会会長
- 横浜東民商顧問

県の障害福祉、その構造的欠陥を追及



今年 6 月、中井やまゆり園の元利用者一家で起き た痛ましい事件を受け、県の検証チームが報告書を 公表しました。私は、二度とこのような悲劇を繰り返さ ないため、県の「最後の砦」としての責任について、知 事の姿勢を厳しく質しました。

報告書で触れられぬ「入所停止」

報告書は、県が県立中井やまゆり園の「長期入所の 新規受け入れを停止」していたという、極めて重要な 政策決定について一切触れていません。

私は、この<u>県の政策決定に報告書が踏み込まなかった理由と、この入所停止がサービス体制に与えた影</u>響を県としてどう総括しているのか、質しました。

知事は、虐待改善のため規模縮小が必要だったと 説明し、報告書で「在宅支援の検討が不十分だった」 と厳しく指摘されたことを重く受け止め、市町村と検 討すると答弁しました。しかし、在宅支援の不足を招 いた大きな原因である、県の「入所停止」という自らの 政策責任については、曖昧な答弁に終始しました。

受け皿不足と、脆弱な相談体制

ご家族が孤立した背景には、強度行動障害という最も支援が困難な人への支援体制そのものが、社会全体として脆弱であるという現実があります。私は、支援の「受け皿」となるグループホームや重度訪問介護の具体的な数値目標と予算計画、そして担い手不足

を解消するための報酬体系の見直しを知事に求めました。

また、ご家族が複数の機関に相談しながら孤立した 事実は、支援を包括的に調整する「かなめ」となる相 談支援体制が機能不全であったことを示しています。 この「かなめ」はどこが担い、どう強化するのか、具体 的な対策を質しました。

知事の答弁は、*報酬体系は「国に要望している」、 受け皿については「市町村と対策を検討していく」、相 談体制は「研修を充実し活性化に取り組む」*という、 具体性や当事者意識に欠けるものでした。

県の「最後の砦」としての責任

津久井やまゆり園事件以降、県は「地域生活移行」 を推進してきました。しかし、今回の事件は、地域の支 援体制が整う前に施設のセーフティーネット機能を縮 小することの危険性を示しました。追いつめられた家 族にとって、入所施設は「最後の砦」です。

私は、「どんなに困難でも最後まで支える」という県立施設が本来持つべき「命の砦」としての機能と、県が負うべき最終的な責任について、知事の認識を質しました。

しかし、知事は県立施設の役割を「通過型施設」と位置づけ、セーフティーネットは「民間施設やグループホームも受け皿になる」「市町村とともに仕組みの検討を進める」と答弁するのみ。県が「最後の砦」として最終責任を負うとは、最後まで明言しませんでした。県の責任放棄とも言えるこの姿勢では、また同じ悲劇が繰り返されかねません。私は、県の責任を明確にするため、引き続き議会で追及していきます。

YOUTUBE でも動画で紹介しています⇒